

港区気候非常事態宣言

近年、地球温暖化の進行に伴い、全国各地で猛暑や豪雨などの異常気象が多発し、区内においても、熱中症による救急搬送件数の増加や水害リスクの高まりなど、区民の生命・生活に重大な影響が生じる可能性があります。気候変動は、もはや将来の課題ではなく、今まさに私たちの暮らしを脅かす「気候危機」として突きつけられています。

国際的な知見においても、温室効果ガスの増加に伴う気温上昇と、大雨や高温などの現象の発生頻度と強度が増加していることが明確に示されており、気候変動は既に危機的状況であることが明らかです。

港区は、都内で最も多くの二酸化炭素を排出する自治体であり、将来世代に健全な環境を引き継ぐためには、これまで以上に強力な対策を講じる必要があります。

私たち一人ひとりが、気候変動を「非常事態」とであると認識し、区、区民及び事業者が一体となって、脱炭素社会の実現に向けた行動を進めていかなければなりません。

未来を担う世代により良い環境を引き継ぐため、区は、区民、事業者等と危機感を共有し、環境負荷の低減と安全・安心な暮らしの確保に向けた取組を一層推進することを決意し、次のことを宣言します。

1 気候変動適応策を強化し、区民の「いのち」と「暮らし」を守ります。

猛暑・豪雨・台風などの激甚化する気象災害から区民を守るため、熱中症対策、防災・減災対策などを総合的に推進し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

2 「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を加速します。

「2050年ゼロカーボンシティ」の早期実現を目指し、建築物の環境性能向上、再生可能エネルギーの利用拡大、事業者の脱炭素化支援をはじめとして、分野横断的な脱炭素施策を推進します。

3 情報発信を強化し、区民・事業者とともに一体となって脱炭素に取り組みます。

区民、事業者、学校、地域団体等と危機感を共有し、日常生活や事業活動における行動変容を促進するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を連携・協働して進めます。

令和8年5月15日 港区長 清家 愛